

令和元年 11 月 総合教育会議 「ひきこもり」の実態について

1. ひきこもりの定義 (内閣府「生活実態調査」)

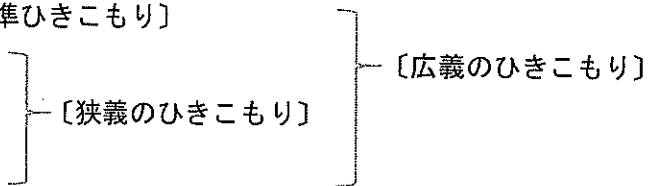
「社会的参加(就学、就労、家庭外の交友)を6ヶ月以上回避し家庭にとどまり続けている者」

①趣味の用事するときだけ外出する⇒〔準ひきこもり〕

②近所のコンビニなどには出かける

③自室からは出るが、家からは出ない

④自室からほとんど出ない



〔除外〕ア) 自営・自由業等仕事をしている者 イ) 身体的な病気がきっかけの者 ウ) 専業主婦等で妊娠・看護等のため自宅に
いるが家族以外とも会話する者

2. 実態

○悉皆調査はなく、実態はつかめていない。⇒内閣府が全国 5,000 人にサンプル調査

⇒民生児童委員の把握情報を調査中 ※一部自治体では調査

○ひきこもりの数(若者:平成27年度調査/青年期以降:平成30年度調査) ※島田市推計値は令和元年9月人口から
〔広義のひきこもり〕

・若者(15歳~39歳)	1.57%⇒全国54.1万人⇒島田市 378人	}	838人
・青年期以降(40歳~64歳)	1.45%⇒全国61.3万人⇒島田市 460人		

〔狭義のひきこもり〕

・若者(15歳~39歳)	0.51%⇒全国17.6万人⇒島田市 122人	}	398人
・青年期以降(40歳~64歳)	0.87%⇒全国36.5万人⇒島田市 276人		

○相談ケース

・社会教育課青少年相談室⇒37人中 ^{37人中} ひきこもり13人 不登校7人 …

※川崎市、練馬区の事件直後後、やや増加。

・民生児童委員、社会福祉協議会の生活相談ケースでは「ひきこもり」を集計していない。

3. きっかけ(広義のひきこもりの内訳) 失敗(失敗)による

○若者(15歳~39歳)

不登校 18.4% 職場 18.4% 就職活動 16.3% 人間関係 16.3% 病気 14.3% 受験 6.1% 大学 4.1%

○青年以降(40歳~64歳)

退職 36.2% 人間関係 21.3% 病気 21.3% 職場 19.1% 不登校 8.5% 就職活動 6.4% 受験 2.1%
妊娠 2.1%

4. 支援

ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン(H22.厚生労働省)におけるポイント

(1)当事者と周囲の状況の全体的な評価に基づき支援組立て

(2)地域連携(教育・保健・福祉・医療等)

(3)家族への支援 (3カ、家族への支援)

(4)当事者への支援

(5)訪問支援

